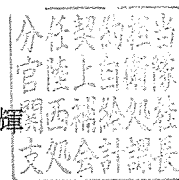


一般競争入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田 尾 正 輝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : (7) 燃料地下タンク等漏洩点検及び清掃作業
- (2) 内 容 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 陸上自衛隊桂駐屯地
- (4) 履行期限 : 令和7年11月30日(日)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7、8、9年度全省庁統一資格「役務の提供」のD級以上の資格を有するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

4 入札(現場)説明会及び競争入札の日時等

- (1) 入札(現場)説明会 : 実施しない。
※現地現物確認を希望する場合は、土日、祝日以外で個別に対応するので下記に示す担当まで事前に連絡されたい。なお、現地確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
- (2) 入札日時 : 令和7年5月14日(水) 1000
- (3) 入札場所 : 桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 落札決定方法

総額決定（外税方式）

ただし、同額の場合には抽選により決定する。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

10 その他入札に関する事項

- (1) 入札参加者は、令和7年5月13日（火）までに競争入札受付票（別紙）に必要事項を記入し、資格決定通知書（写）と合わせて提出（FAX可）すること。確認後、入札書を交付する。
仕様書の図面については、競争入札受付票を官側が受付後、別に示すものとする。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 郵便による入札については令和7年5月13日（火）1700着分までを有効とし便着の確認を必ず行うこと。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。再度入札の場合は別途連絡する。

11 公告掲示場所

- (1) 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 会計課事務室前掲示板
- (2) 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>
- (3) 陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部掲示板

12 各問合せ先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都市西京区川島六の坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 契約班 担当 中村
TEL (075) 381-2125（内線515） FAX (075) 381-8881
- (2) 仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部管理課営繕班 担当 市場（内線366）

競 争 入 札 受 付 票

令和 年 月 日

入札件名	(7) 燃料地下タンク等漏洩点検及び 清掃作業	入札日時	令和7年5月14日(水) 1000
仕様書等 受領者	住 所		
	(電話 — —)		
	(FAX — —)		
	会社名		
	受領者(役職・氏名)		
※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。			

官側受付日	
-------	--

仕様書

6 特記事項

(1) 漏洩点検

- 1 件 名：(7)燃料地下タンク等漏洩点検及び清掃作業

2 場 所：京都市西京区川島六ノ坪(陸上自衛隊桂駐屯地)

3 期 間：契約締結日～令和7年11月30日

4 概 要：(1)漏洩点検(消防法第14条の3の2に基づく点検)
・101号建物重油地下タンク(40KL) 1基
①通気管(50A) 16.5m
②注油管(65A) 8.4m
③送油管(40A) 2.9m
④返油管(40A) 28.0m
(2)タンク清掃
・80号建物重油地下タンク(10KL) 1基
・97号建物重油地下タンク(8KL) 1基
- 5 一般事項

(1) 点検は財団法人全国危険物安全協会が実施する地下タンク等に係る定期点検技術講習会修了者及び危険物取扱者乙種第4類保持者が、消防法及び危険物取扱法規則に基づき実施し、点検結果報告書を3部作成し監督官に提出するものとする。

(2) 点検・清掃は安全の確保を十分に行い実施すること。また、作業中は現場の整理整頓・危害予防及び火災予防に十分注意すること。

(3) 点検・清掃は関係諸規則を遵守し、手続き等が必要な場合は請負業者の責任において作成し、速やかに提出すること。

(4) 作業上にて疑義が生じた際は速やかに監督官に申し出て指示に従うこと。

(5) 点検に伴う消防等の提出書類は請負業者が作成し、速やかに提出すること。

(6) 請負業者は作業に先立ち、監督官に工程表を作成・提出し承認を受けて作業を実施すること

(7) 写真は作業における主要な部分(測定状況・清掃状況等)及びその他部隊担当官の指示する場所を撮影し、工事写真帳(A4)に整理し、作業完了時に提出すること。

(8) 作業に必要な電気及び水道を駐屯地より使用する場合、その使用料金は官側の算定に基づき請負業者が支払うものとする。

7 検 査

本作業終了後、本仕様書に基づき検査・清掃を実施し、合格をもって完了とする。